

令和2年5月14日

栃木県知事 福田 富一 様

栃木県市長会長 佐藤 栄一

栃木県町村会長 古口 達也

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

栃木県におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、これまで、緊急事態措置の実施や県内市町の意見も踏まえた補正予算の編成、財政措置に関する国への要望など迅速に対応されていることに対しまして感謝申し上げます。

こうした中、各市町におきましては、国、県、周辺市町、医療機関等と緊密に連携し、感染予防やまん延防止をはじめ、各種対策に全力で取り組んでいるところではありますが、医療提供体制の逼迫、臨時休校措置の影響、地域経済への深刻な打撃など県民生活に甚大な影響が生じております。

つきましては、苦境に直面している方々に対して、よりスピード感を持った対応が必要となっていることを踏まえ、感染拡大の防止と社会経済活動の維持を両立し、県民生活や県内経済への影響を最小化するため、栃木県におかれましては、下記の事項について、引き続き、各市町、医療機関等とより一層連携し一体となり、オールとちぎで取り組むよう要望いたします。

記

- 1 感染予防やまん延防止策、医療提供体制の確保、地域外来・検査センターの設置・運営等について、各市町の実情に応じた必要な対応を図ること。
- 2 飲食業や観光業など地域経済の維持・回復のため、交付金や融資などの各種支援制度について、国の制度も含め、わかりやすい周知と迅速な支援の実行を図ること。
- 3 臨時休校措置が長期化していることを踏まえ、児童生徒の十分な学びの機会を確保できるよう、各市町教育委員会との総合的な調整を図ること。
- 4 新型コロナウイルス感染症対策における市町との情報共有の強化と、県と市町の連携のための総合的な担当窓口を明確にすること。